

令和6年度第11回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年2月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第11回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和7年2月27日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議案

報告第13号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第18号 登別市文化財審議会委員の委嘱について

### 4 情報提供

(1) 令和7年度教育行政執行方針について

(2) 市内小中学校の令和6年度卒業式及令和7年度入学式の日程について

(3) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と分析について

(4) 北海道登別明日中等教育学校入学者選考の結果について

### 5 出席者

(教育委員会3名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

(事務局12名)

教育部長

舘下 貴子

教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

古村 健

建築主幹

南雲 宏明

学校教育グループ総括主幹

林倉 邦明

学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

大越 智輝

地域クラブ活動推進主幹

相澤 恭介

文化・文化財主幹

菅野 修広

事務局（総務グループ）

山中 慧崇

**安宅教育長：**ただいまの出席委員は、3名であります。定足数に達しておりますので、令和6年度第11回教育委員会を開会します。本日の議事は、報告1件、議案1件、情報提供4件となっております。

最初に、報告第13号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**古村総務グループ総括主幹：**報告第13号「登別市議会定例会に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。令和6年度登別市一般会計会計補正予算（第9号）、令和7年度登別市一般会計予算、令和7年度登別市学校給食事業特別会計予算及びのぼりべつ文化交流館条例の廃止に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

まず、令和6年度登別市一般会計補正予算（第9号）について、その内容についてであります。毎年度、最終補正予算につきましては、執行残などを精査するものが主となっております。別冊資料1ページから24ページが、一部教育委員会部分を抜粋しておりますが、関係資料となっております。

それでは、22ページをご覧ください。歳出については、決算見込みに基づき予算減額を行うものが主となっておりますが、生涯学習振興基金積立金及び新図書館建設基金積立金につきましては、寄附金等の積立を行うため補正するものであります。

次に23ページをご覧ください。歳入については、歳出予算に係る特定財源として、財産収入及び寄附金を予算措置するほか、歳出予算の減額補正に基づき、国庫支出金、諸収入、市債を減額するものであります。

次に24ページをご覧ください。中段の債務負担行為補正の教育委員会関連部分としては、雪解け後早期に市内小中学校のグラウンド整備を完了できるよう、小学校及び中学校グラウンド整備委託料について、債務負担行為を設定するものであります。

続いて下段の地方債補正の教育委員会関連部分としては、決算見込みに基づき、市民プール整備事業及び公共施設等除却事業に係る市債の借入限度額を減額するものであります。

次に、令和7年度登別市一般会計予算及び令和7年度登別市学校給食事業特別会計予算について、別冊資料25ページから42ページが、関連部分の概要となっております。こちらの内容については、のちほど、西川原次長より説明いたします。

次に、のぼりべつ文化交流館条例の廃止について、別冊資料43ページをご覧ください。その内容についてであります。1月の令和6年度第10回教育委員会において、のぼりべつ文化交流館の廃止について議決いただいたことを踏まえ、のぼりべつ文化交流館条例の廃止を行うものであります。

以上、登別市議会定例会提出に関する意見について、臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

**西川原次長：**続きまして、令和7年度一般会計予算及び学校給食事業特別会計予算について、説明いたします。議案別冊資料の25ページをご覧ください。

令和7年度各会計予算の総括表になります。一般会計予算は、310億8,400万円で、令和6年度と比較し、29.5%の増。特別会計のうち、学校給食事業特別会計予算は3億5,320万円で、昨年度比0.4%の増となりました。市全体の予算総額では、468億5,820万円となり、昨年度と比較し17.2%の増となっております。

26ページをご覧ください。一般会計のうち教育費は13億6,045万3千円となり、昨年度比で1億9,289万1千円で、16.5%の増となっております。

27ページは、25ページで触れました、学校給食事業特別会計予算の編成状況です。学校給食事業特別会計予算については、先月の定例教育委員会でご審議いただいた通り、食料料金の価格上昇に伴い給食費の改定を行いますが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和6年度補正予算において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実質の給食費を据え置くこととしております。

次に、令和7年度予算にかかる、主な事業等について概要をご説明します。

まずは28ページ、総務グループの事業です。

「小学校校舎等改修事業費」については、老朽化している小学校校舎等の設備等の改修を行うもので、昨年引き続き富岸小学校の給水設備の改修の外、記載の4小学校のLED照明改修工事等を実施します。

「中学校校舎等改修事業費」については、幌別中学校消火ポンプ改修の外、2中学校のLED照明改修工事等を実施します。

次に学校教育グループの事業についてです。

「小中学校情報教育推進事業費」については、ICTを活用した学力向上やタブレット端末の効果的な活用を図るため、全ての児童生徒を対象としたオンライン演習教材の導入や小学4年生以上の算数・数学科に学習者用デジタル教科書を導入するほか、教職員用パソコンの計画的な更新等を実施します。

「児童生徒遠距離通学費補助金」については、これまで一部補助としていた小学校で片道2km、中学校で片道3kmを超える通学費補助について、全額補助することといたしました。

29ページは、学校給食センターの事業のうち、一般会計分についてです。

「学校給食センター共同整備事業費負担金」は、令和11年度の共用開始を目途に室蘭市と広域設置する学校給食センターについて、令和7年度は今年度から着手している基本計画の策定に必要な経費を室蘭市に負担金として支出します。

次に社会教育グループの事業についてです。

はじめに、「地域クラブ活動推進事業費」について、登別市地域クラブを運営する一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対し、必要な支援を行い、生徒がさまざまな活動を継続して親しむことができる環境を整備してまいります。

なお、地域クラブの活動概要につきましては、これまでサッカーや野球をはじめ、6チームが活動しており、令和7年度は新たに女子バレーボールと男女のバスケットボールの移行を予定しております。

「郷土資料館整備事業費」についてはのぼりべつ文化交流館を郷土資料館に統合し、LED化工事を実施します。

「ネイチャーセンター整備事業費」については、ネイチャーセンター屋外キュービクルと鉱山浄水場濁度計の更新を行います。

「学校開放事業費」は、従前から市内小中学校の学校体育施設を市民に開放していましたが、令和7年度は、幌別東小学校の閉校に伴い、開放校を11校とするとともに、施設利用者の負担金を増額改訂いたします。また、スマートロックと予約システムを運用することで、施設の利用促進を図ってまいります。

30ページをご覧ください。

「岡志別の森運動公園等運営管理経費」については、川上公園野球場のスコアボード修繕と岡志別の森運動公園のテニスコートLED改修工事を実施します。

「市民プール整備事業費」については、ボイラー等改修工事の経費を計上しました。

次に図書館事業についてですが、「図書館運営管理経費」では、引き続き、図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努めるとともに、各種事業や展示等を継続的に展開してまいります。

なお、本説明に係る主要施策の説明に関する調書については、31ページから42ページまでとなっております。

以上のおり、令和7年度当初予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

**安宅教育長：**ただ今、報告第13号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第18号「登別市文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**菅野文化・文化財主幹：**議案第18号「登別市文化財審議会委員の委嘱について」を説明いたします。議案書3ページをお開きください。

現在7名に委嘱しております登別市文化財審議会委員について、令和7年3月24日で任期満了となることに伴い、登別市文化財保護条例第4条第2項の規定により、再任5名、新任1名の計6名へ委嘱するものであります。

任期は、2年間で、令和7年3月25日から令和9年3月24日までとなります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

**安宅教育長：**ただ今、議案第18号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第18号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に事務局から情報提供をお願いします。

最初に(1)「令和7年度教育行政執行方針について」をお願いします。

**菅田参与：**令和7年度教育行政執行方針について情報提供いたします。

令和7年度教育行政執行方針につきましては、1月の定例教育委員会におきまして承認をいただき、2月17日(月)第1回市議会定例会において、教育長より説明を行いました。全文は別紙の通りであります。1月の方針案から若干、文章の修正をしたところがございますが、とくに内容を大きく変更した部分はありません。

令和7年度も執行方針の具体化を目指した取組を進めてまいりますので、これからも委員の皆様方のご意見、ご指導をよろしくお願ひします。以上でございます。

**安宅教育長：**引き続き(2)「市内小中学校の令和6年度卒業式及令和7年度入学式の日程について」をお願いします。

**古村総務グループ総括主幹：**市内小中学校の令和6年度卒業式及び令和7年度入学式の日程について、情報提供いたします。情報提供資料の1ページをご覧ください。

市内小中学校の令和6年度の卒業式及び令和7年度の入学式の日程となっております。卒業式の出席校の調整にご協力いただきありがとうございました。

今後、入学式についても調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

**安宅教育長：**(3) 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と分析について」をお願いします。

**秋葉学務主幹：**令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、情報提供いたします。別冊資料をご覧ください。

はじめに、調査の概要について説明いたします。資料の1ページから3ページをご覧ください。

本調査は、令和6年4月から7月にかけて、各学校で実施しました。調査対象学年は、小学5年生と中学2年生です。

次に、4ページから6ページの「体格と肥満度に関する結果と考察」について説明します。表は過去3年間の本市の結果と今年度の全国と北海道の結果を記載しています。太字で記載しているところが今年度の本市と全国の結果です。

4ページをご覧ください。まずは、小学生の結果についてです。身長について、男子は全国平均とほぼ同程度であり、女子は全国平均をやや上回っています。体重について、男子は全国平均とほぼ同程度であり、女子は全国平均を上回っています。肥満傾向について、「高度」「中度」「軽度」の合計が、男子は全国平均をやや下回り、女子は上回っています。痩身傾向についてですが、「高度」「中度」「軽度」の合計が、男子は全国平均とほぼ同程度、女子は上回っています。

次に5ページをご覧ください。中学生の結果についてです。身長についてですが、男女ともに全国平均とほぼ同程度です。体重についてですが、男女とも全国平均を上回っています。肥満傾向についてですが、「高度」「中度」「軽度」の合計が、男女とも全国平均を上回っています。痩身傾向についてですが、「高度」「中度」「軽度」の合計が、男子は全国平均をやや下回り、女子は、下回っています。

次に6ページをご覧ください。考察と今後に向けてですが、中学校男子、中学校女子の肥満傾向があり、小学校女子は肥満傾向と痩身傾向があることから、運動不足や偏った食事をしていることがうかがえます。このことから、学校や家庭で「日常的な運動の推奨」や「食育の指導」などの取組を継続していく必要があると考えます。

次に、「実技調査検査に関する結果と考察」について説明いたします。7ページから10ページをご覧ください。

7ページと8ページの表は、過去3年間の本市の結果と今年度の全国と北海道の結果を記載しています。太字で記載しているところが今年度の本市と全国の結果です。また、9ページのグラフは、過去3年間の体力合計点について、本市と全国平均を比較しております。本市の結果は実線、全国の結果は点線で表しています。7ページと8ページに記載している種目毎の調査結果については、種目数が多く説明に時間がとてもかかるため、省略させていただきます。恐れ入りますが、時間のあるときにご確認ください。

それでは、9ページをご覧ください。体力合計点についてですが、小学生は男女とも全国平均とほぼ同程度であり、中学校男子は全国平均を下回っており、中学校女子は全国平均をやや下回っています。

次に、10ページをご覧ください。考察と今後に向けてですが、小学生は、「長座体前屈」が全国平均を上回っていることから、柔軟性が備わっていることがうかがえます。一方、「50m走」が全国平均を下回っていることから、疾走能力が低いことがうかがえます。中学生は、全般的に全国平均を下回ったり、やや下回ったりしています。中でも男女共通して「上体起こし」「反復横とび」が全国平均を下回っていることから、筋パワーや筋持久力が低く、敏捷（びんしょう）性があまり備わっていないことがうかがえます。このことから、スモールステップでの目標設定や定期的に記録を測定し成長を実感できるようにするなど、指導の工夫も必要であると考えます。

また、課題を改善するため、家庭と連携し日常生活全体を通じて、運動する機会を少しずつでも増やしていくとともに、運動が好きで運動に親しむ小中学生を増やすような取組を進めていく必要があると考えます。併せて、バランスのよい食事と適切な睡眠時間の確保が健康な体をつくることになることから、規則正しい生活習慣の確立の大切さについて、小中学生や保護者に繰り返し啓発していくことが大切であると考えます。

次に、11ページから15ページの児童生徒質問紙調査に関する結果と考察について説明します。11ページから13ページの表は今年度の本市と全国と北海道の結果を記載しています。太字で記載しているところが本市の結果です。

11ページをご覧ください。「運動やスポーツをすることは好きである」と肯定的に回答した割合が、小学男子・中学男子は全国平均とほぼ同程度であり、小学女子は全国平均をやや下回り、中学女子は全国平均を下回っています。次に、「運動やスポーツをすることが大切である」と肯定的に回答した割合が、小学生は全国平均を上回っており、中学生は全国平均とほぼ同程度です。12ページをご覧ください。「朝食を毎日食べる」と回答した割合が、小中学生とも全国平均を下回っています。

次に、「毎日9時間以上寝ている」と回答した割合が、小学生は全国平均を上回っており、「毎日8時間以上寝ている」と回答した割合が、中学生は全国平均を上回ってい

ます。13ページをご覧ください。「平日、学習以外で、1日2時間以上画面を見ている」と回答した割合が、小中学生とも全国平均を上回っています。次に、「体育の授業で、目標を意識して学習することで、できたり、わかったりすることがある」と肯定的に回答した割合が、小中学生とも全国平均を上回っています。

次に、14ページをご覧ください。考察と今後に向けてですが、「運動やスポーツをすることは大切である」と回答した小学生の割合が全国平均を上回り、中学生の割合が全国平均と同等であることから、健康維持や体力向上の必要性について理解していることがうかがえる一方、「運動やスポーツをすることは好きである」と肯定的に回答した小中学生女子の割合が、全国平均よりも低い傾向であることから、スモールステップの目標設定や成功体験を積み重ねる取組を通して達成感を実感したり、向上心を高めたりするなど、運動が好きになるよう働きかけることが大切であると考えます。次に、「朝食を毎日食べる」と回答した小中学生の割合が全国平均を下回っていることから、規則正しい生活習慣が身につけていないことがうかがえます。このことから、朝食を食べた日と食べない日の体や心の状態を思い起こしたり、朝食で食べたものが体にどのようなメリットがあるのかについて学んだりするなど、朝食の大切さについて自分事として捉え、実生活で実践できるような指導を継続する必要があると考えます。また、生活習慣の改善は家庭の協力が重要なことから、家庭への働きかけを継続していくことが大切であると考えます。

次に、厚生労働省が推奨する小学生で9時間以上、中学生で8時間以上睡眠をとっている割合が全国平均を上回っていることから、引き続き睡眠の大切さを指導していくことが大切であると考えます。次に、「平日、学習以外で、画面を1日2時間以上見ている」と回答した小中学生の割合が、全国平均より上回っていることから、運動や学習時間が短くなっていることがうかがえます。このことから、長時間の画面視聴は、「体力や学力の低下につながること」「成長期の健康への影響があること」「家族や友だちとのコミュニケーション機会が減ることによる対人関係への影響があること」などについて、児童生徒や保護者が理解し、生活習慣を改善するよう啓発を継続していく必要があると考えます。次に、「体育の授業で、目標を意識して学習することで、できたり、わかったりすることがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合が高いことから、各学校が目標を立て、それを意識させた指導をしていることがうかがえます。引き続き、明確な目標設定と目標を意識させる授業を継続することが大切であると考えます。

最後に、16ページから18ページの学校質問紙調査に関する結果と考察について説明します。16ページをご覧ください。

表は、今年度の本市と全国と北海道の結果を記載しています。一番上が全国、真ん中が全道、一番下が本市の結果です。学校の取組についてですが、「学校全体の体力・運動能力向上の目標設定をしている」学校の割合は、小中学校とも100%であり全国平

均を上回っています。次に、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた取組を行っている」学校の割合は、小中学校とも100%であり、全国平均を上回っています。次に、体育の授業でのICTの活用状況について、毎時間活用している学校の割合は、中学校で60%であり全国平均を上回っていますが、小学校は0%であり、全国平均と比べて活用頻度が少ない状況です。次に、「体育の授業以外で体力向上の取組を行っている」学校の割合は、小中学校とも100%であり全国平均を上回っています。

18ページをご覧ください。考察と今後に向けてですが、体力向上に係る「目標設定」や「調査結果を踏まえた取組」「体育の授業以外での体力向上の取組」を全ての小中学校で実施していることから、計画的に体力向上について取り組んでいることがうかがえます。このことから、各学校では引き続き、取組による成果や課題を分析し、体力向上の取組を継続していくことが大切であると考えます。また、体育の授業でのICT活用について、中学校での活用が進んでいる一方で、小学校ではあまり活用が進んでいないことがうかがえます。このことから、学校間で連携し、活用が進んでいる学校の取組を共有し効果的な活用が広まっていくことが望ましいと考えます。

説明は以上となります。

**安宅教育長：**続いて（４）「北海道登別明日中等教育学校の選考の結果について」お願いします。

**秋葉学務主幹：**北海道登別明日中等教育学校の入学者選考の結果についてです。資料はございません。

今年度本市の小学生が北海道登別明日中等教育学校を受験した者は26名おりまして、26名とも合格しておりますので報告いたします。

**安宅教育長：**（１）から（４）まで説明がありましたが、ご質疑等ございましたらお願いします。

**堅田委員：**運動習慣の件でいうと、子どもたちが運動不足であることは明白であると思うのですが、子どもたちだけに頑張れと言っても、想像するに、小さい時から子どもをあやすのにもスマホを持たせて、画面をジッと見ているから動かないですよね。時折町でそのような親子を見かけたりしますが、そういう子どもにいくら目標を持たせてもやらないと思うので、視点・着目点を変えないとスマホに押されていくと思います。対応案については出せていませんが、別の見方からも考えていった方が良いのではとデータを見て感じました。

**安宅教育長**：ありがとうございます。今スマホ対策が、興味の持たせ方や使い方も含めて考えていかなければいけないというところです。

他にご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

**安宅教育長**：それでは、すべての案件が終了しました。

委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

**安宅教育長**：最後に、3月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**古村総務グループ総括主幹**：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、3月については、3月27日木曜日の16時30分からと考えております。

**安宅教育長**：それでは、事務局より提案のありました3月27日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**安宅教育長**：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。